

議 請 第 1 号	令和5年8月23日 受 付
件 名	「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施延期を求める意見書」の提出を求める請願書
紹 介 議 員	丸橋 ユキ 田中 寿夫 大沢 えみ子 衣川 千代子 橋本 亜矢
付 託 委 員 会	総務経済委員会

【請願事項】

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施延期を求める意見書を政府に送付していただくこと

【請願趣旨】

新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）実施に向け、2021年10月1日からインボイス発行事業者の登録申請が始まっています。

軽減税率導入によって消費税制度が複雑化したうえに、さらにインボイス制度が導入されれば、軽減税率対象品目を扱う事業者のみならず、全ての事業者に事務負担の増加を強いるとともに、1,100万を超える免税事業者が取引から排除されるおそれがあり、業種は農林水産業者、俳優や劇団関係者、個人タクシーや軽輸送ドライバー、シルバー人材センター会員など多岐にわたります。

また、中小・小規模事業者にとって仕入れや経費に含まれる消費税を価格に転嫁することは困難な状況であり、このままではインボイス制度導入を契機とした中小・小規模事業者の廃業の増加や、複雑な納税事務を回避するため免税事業者に留まる中小・小規模事業者の成長意欲の低下を招く等、地域経済の衰退に拍車をかけます。

日本税理士会連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国青年税理士連盟等の団体でも現状での実施に踏み切ることに懸念の声があがっています。よって、インボイス制度の実施延期を強く求めます。

以上の理由から、地方自治法第124条に基づき、上記のとおり請願いたします。